

3 子どもの安全を確保する

(1) 広報・啓発の充実

テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。

(県民生活・男女共同参画課、スポーツ健康教育課、生活安全企画課)

(2) 子どもたちを健やかに育てる取組

① 子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための取組の実施

地域社会において、子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための広報啓発を行います。

(児童家庭課)

② 虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用

虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員、児童委員などがつながる既存のネットワークを活用できるように取り組みます。

(地域福祉政策課、児童家庭課、生涯学習課、人権教育課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、少年課)

③ ルールや法を守る心を育てる取組の実施

子どもが周りの大人との信頼関係に支えられながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。

(幼保支援課、少年課)

④ 子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取組の実施

インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないように**するため、実態把握に努めるとともに、携帯電話などにおけるフィルタリング^{※45}**の普及や情報に関するモラルの教育を行います。(人権教育課、小中学校課、高等学校課、生活安全企画課)

※45 フィルタリング…インターネット上のウェブページなどを一定の基準で評価判別し、選択的に排除などする機能のことをいいます。